

■重要業績評価指標（KPI）の設定根拠 <第4節>

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和4年(2022年)3月31日時点）	所管
4-1	1	計画的なまちづくりの推進	市を取り巻く環境の変化による条例運用上の課題等に早急に対応するため、3年ごとに土地利用に係る3条例等の見直しを行う。	まちづくり条例の経過措置に「まちづくりに関する状況の変化に的確に対応し、まちづくりに関する施策の効果的な推進を図るため、少なくとも3年ごとにこの条例に関する必要な見直しを行うものとする。」と記載されているため。	同左	まちづくり景観課
4-1	2	空き家対策と利活用	空き家バンク等の施策誘導を通して、解消された空き家が累計で35件になっている。	過去の運用実績を鑑み、年間目標（5件）×中期実施計画期間（7年間）に設定	19件	まちづくり景観課
4-2	1	自主防災組織育成の推進	防災ハンドブック等を作成し、最新の情報に更新する。	東日本大震災を受け、市民の防災知識の普及・啓発を図るため、防災ハンドブックを作成したが、10年以上経過しているため、最新の情報に更新するもの。	未作成	防災安全課
4-2	2	災害対策に係る整備の充実	津波避難ビル（市公共施設以外）の指定数が21施設以上となっている。	開発における津波避難ビルとしての条件にあった新規対象物は非常に少なく、既存のビルに協力を求めるとともに、2年に1件程度の増加を目指すもの。	17施設	防災安全課
4-2	3	避難行動要支援者支援制度の普及・啓発の促進	個別避難計画の作成率が35%以上となっている。	令和3年5月の法改正により、優先度が高い避難行動要支援者については市が主体となって個別避難計画を作成することが努力義務となったため、35%を目標に設定するもの。	10.40%	防災安全課
4-2	4	消防力の充実	防災拠点としての機能強化を図るため、老朽化した分団詰所3箇所の整備が進められている。	老朽化した分団詰所の築年数は、第3分団（51年）・第5分団（49年）・第9分団（52年）となっている。 災害発生時に迅速な対応ができる施設機能を配置する必要があるため。	分団詰所3箇所の老朽化が著しい。	消防総務課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和4年(2022年)3月31日時点）	所管
4-2	5	住宅の耐震化の推進	耐震改修工事の補助金により耐震化された住宅が累計35件になっている。 （令和3年3月に改定した逗子市耐震改修促進計画によると耐震性能が劣るとされている昭和56年以前の木造家屋が3,200戸あることになっている。）	過去の運用実績を鑑み、年間目標（5件）×中期実施計画期間（7年間）に設定	37件	まちづくり景観課
4-2	6	浸水対策の推進	2025年度末までに、田越川準用河川浸水想定区域図及び内水浸水想定区域図を作成し、浸水被害が予想されるエリアの周知を行う。	内水浸水想定区域図の作成期限に合わせて、作成する。	未作成	都市整備課 下水道課
4-2	7	防災・消防・防犯分野の連携の推進	安全安心アクションプラン（中期計画）を策定し、運用する。	逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定に合わせて策定する。	未作成	防災安全課
4-2	8	犯罪のないまちづくりの推進	防犯メール登録者数が21,000人以上となっている。	訓練やイベント、ホームページ及び広報紙等を活用し、年700人程度の登録者数の増加を目指すもの。	登録者数15,450人	防災安全課
4-3	1	歩行者と自転車を優先するまちの推進	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画に定める目標値を達成する。	令和4～5年度にかけて立地適正化計画を策定し、大きな方向性を定めることから、同計画の目標値達成を指標とすることが有効と考えたため。	未策定	環境都市課
4-4	1	公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の実施	JR東逗子駅前用地活用に係る構想、計画のもと、2026年度末までに公共施設の集約・複合化が行われ、整備した施設が利用されている。	計画に着手する見込みが立っているため。	施設整備が実施されていない。	企画課
4-4	2	バリアフリーのまちづくりの推進	金沢新道踏切について改良工事が完了する。	神奈川県及びJRが改良工事を行うことで、歩道が拡幅され、現在よりも歩行者が通行しやすい踏切ができる。	協議中	都市整備課
4-4	3	都市環境の改善	防災工事費助成件数が累計で90件になっている。	防災工事費助成件数が増えることにより、民有地の所有者が法面工事を行うことで、がけ崩れ対策が推進されていると判断されることから。 42件+6件/年(今年度予算件数)×8年=90件	42件	都市整備課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和4年(2022年)3月31日時点）	所管
4-5	1	逗子海岸保全活用事業の推進	海水浴客数が40万人になっている。	変更なし	86,600人（新型コロナ等感染症の流行に伴う緊急事態宣言により開場日数66日から18日に減少）	経済観光課
4-5	2	商工業の活性化への支援	ふるさと納税電子感謝券の登録店舗が160店舗になっている。	電子感謝券登録店舗に加盟することで、情報化や新型コロナウイルス感染症対策等の社会変化への対応及び、販路拡大等、商業活性化にも資すると考えており、現在の登録店舗数の1.5倍を指標とした。	登録店舗数は106	経済観光課
4-5	3	小坪漁港の活性化による小坪海浜地域の活性化への推進	小坪漁業協同組合が市の補助金なしで観光等の組み合わせによる漁業体験等の取り組みを行っている。	小坪漁港の活性化に資するものとして、現在、補助金により観光等の組み合わせによる漁業体験を試行的実施しているが、将来的には採算が取れ漁業者の収入増につながる形で漁港の活性化に資することを目的としているため。	補助金により試行的に実施	経済観光課
4-5	4	創業への支援	創業支援事業計画に基づき、創業に至った者が7年間で累計50件になっている。	国に認定された産業競争力強化法における創業支援等事業計画の目標が年間7件のため。	22件（2017年度から2021年度の累計）	経済観光課
4-5	5	多様な働き手、柔軟な働き方の支援	女性の個人市民税所得割課税額が10%増加している。	柔軟な働き方の一つとして、女性が育児をしなが仕事も両立できる環境づくりが挙げられる。その成果の指標として、女性の個人市民税所得割課税額を選定した。	1,122,484千円	企画課
4-5	6	交流人口の増加や関係人口の創出に寄与する取り組みの充実	入込観光客数が105万人/年になっている。	変更なし	589,042人/2021年	経済観光課